



協働



政策目標 ①

信頼から始まる 参画と協働



政策 ①

多様な協働のまちづくり

施策 1 多様な協働の環境づくり



政策 ②

温かい交流のまちづくり

施策 2 地区コミュニティ活動の推進

施策 3 自治会活動の推進



政策 ③

信頼される行財政運営

施策 4 経営感覚のある行政運営

施策 5 行政情報の発信と広聴機会の充実

施策 6 行政改革の推進

施策 7 効率的な財政運営

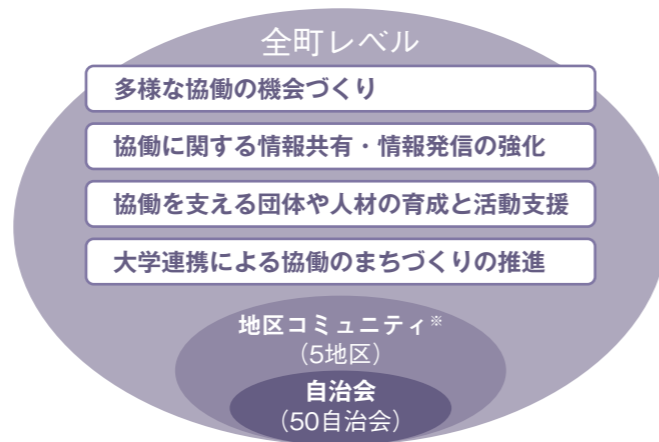
多様な協働の環境づくり



施策の目標

町民とともに長与の未来を考え、共感し、実践できる“協働”の環境を創ります。

- まちづくりを町民とともに考え、実践していく“協働”は、本町の行財政運営の基本的な考え方のひとつです。
- まちづくりの主役が、町民一人ひとりであるという意識啓発・情報共有のための情報発信を進めながら、多様な場面における参画の機会を設けます。
- また、近年では、自主的なまちづくりの活動を行うNPO団体やサークルなどが増加しています。本町では、こうしたまちづくりの担い手となる団体や人材の育成と活動を積極的にサポートします。
- 本町の財産のひとつである大学等の研究機関との多様な連携プログラムを実施します。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
地域活動に参加している人の割合	52.3%	60.0%
ボランティア活動に参加している人の割合	5.6%	10.0%

具体的な取組

1 多様な協働の機会づくり

多様な協働の機会を創出するため、町内で実施されている各種のイベントの企画・開催をはじめ、庁内の審議会や計画策定段階における多様な町民参画の機会や場を設けます。

- 主な取組
- 文化行事・スポーツ大会等における協働の推進
 - 審議会等における町民参画の機会づくり
 - まちづくり計画策定段階における町民参画の機会づくり(アンケート、ワークショップ[※]等)
 - 協働型まちづくり事業の企画・実施

2 協働に関する情報共有・情報発信の強化

協働に関する意識啓発や情報共有を図るため、本町のNPO法人やボランティア団体などの組織状況や活動情報等を集約・整理(データベース化)し、本町のホームページや広報誌などの既存媒体を活用した情報発信を行います。

- 主な取組
- NPO団体等に関するデータベース構築
 - 広報誌やホームページによる情報発信

3 協働を支える団体や人材の育成と活動支援

各種研修会や講座等の開催により、協働を支える団体及び人材の育成に努めます。また、団体や人材のネットワーク化やマッチング[※]機会の提供による活動支援を行うほか、活動の場の確保に努めます。さらに、町職員の協働に関する意識啓発に努めます。

- 主な取組
- 各種講習会・研修会等の開催
 - NPO団体等の活動支援と相互ネットワークの構築
 - まちづくり活動の場の確保・充実
 - 町職員の意識啓発

4 大学連携による協働のまちづくりの推進

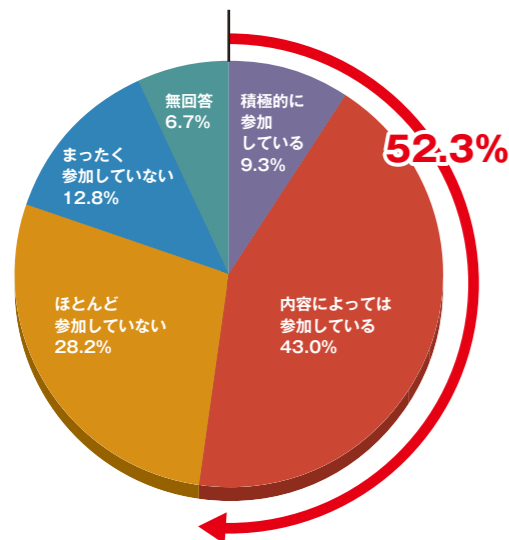
町内に立地する長崎県立大学シーボルト校や県立長崎高等技術専門学校[※]などは本町の貴重な財産です。これらの研究機関と連携し、公開講座や学術講座、各種の交流事業の企画・実践に取り組みます。

- 主な取組
- 大学等と連携した各種プログラムの企画・実践

現状と課題

地域活動に参加する人は52.3%ですが、さらにより多くの人に参加しやすい環境づくりが必要です。

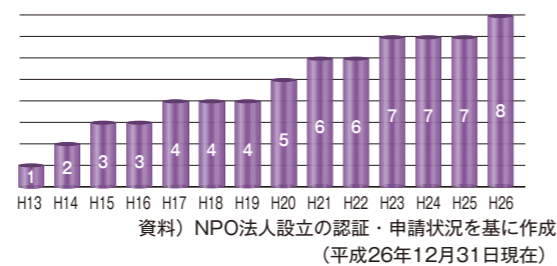
地域活動に参加している割合



資料) 長与町まちづくり町民意識調査を基に作成 (平成26年9月実施)

NPO団体の活動が活発化しており、新たなまちづくりの担い手としての期待が高まっています。

NPO法人登録数(団体)



本町のNPO法人数は平成26年12月31日現在8団体と増加傾向にあり、任意団体を含めると50団体となっています。

平成23年度策定の「協働のまちづくり基本方針」に基づき取組を進めています。

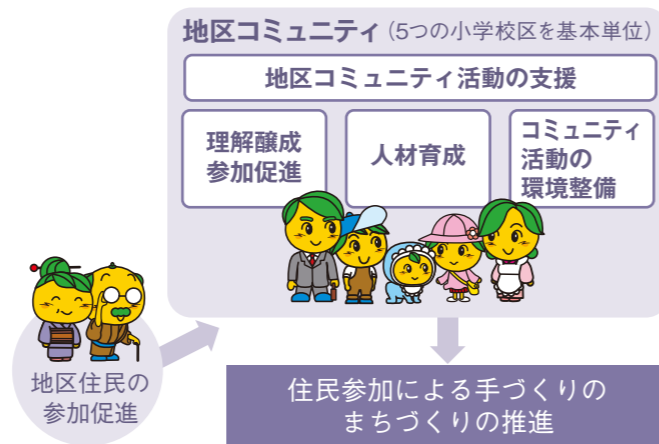




施策の目標

小学校区を基本とした5つの地区コミュニティを形成し、住民参加による手づくりのまちづくりを活発化させます。

- 小学校区を基本とした5つの「地区コミュニティ」は、住民参加による手づくりのまちづくりを進める重要な枠組みであり、さらなる活性化が求められています。
- 本町では、引き続き主体的な地区コミュニティ活動を支援するとともに、地区コミュニティ活動に関する理解の醸成と参加促進に取り組みます。
- また、地区コミュニティ活動を支える人材育成や、環境整備など、推進基盤の強化に努めます。



現状と課題

長与町の地区コミュニティとは？



5つの地区コミュニティを単位にまちづくりが展開されています。

- 長与町の主な地縁団体[※]には、小規模で基本的な住民自治組織である「自治会（50地区）」のほか、小学校区を基本とした中規模な「地区コミュニティ（5地区）」があります。本町では、昭和47年に自治省（現総務省）のモデルコミュニティ構想に基づき、高田地区がモデルに指定され、現在の「高田地区コミュニティ活動推進会議」が設立され、今日まで住民参加によるまちづくりが大きな成果をあげてきました。
- その他の地域においては、地方分権型社会が一層進行する中で、「まちづくりの主役は町民」であることに視点が置かれ、平成14年度より「生き生きコミュニティ振興プラン：21」事業が実施され、町内の各小学校区を単位とした地区コミュニティづくりが進められました。

（コミュニティ活動例）長与南地区コミュニティ運営協議会

本部	コミュニティだより発行、各種研修会
青少年育成部会	子ども交通安全教室、交流事業
健康福祉部会	健康まつり、健康料理教室
環境整備部会	花植え、花苗配布
地域づくり部会	コミュニティまつり

資料）地域安全課

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
コミュニティ地区連絡協議会事業	7回	7回

具体的な取組

1 地区コミュニティ活動の支援

主体的な地区コミュニティ活動の活性化のための財政支援を行うほか、組織や人材のネットワーク化と相互交流の場を創出します。

- 主な取組
- 地区コミュニティ組織への財政支援
 - 地区コミュニティ組織・人材のネットワーク強化と相互交流の促進

2 地区コミュニティ活動に関する理解醸成と参加促進

地区コミュニティ活動に関する理解醸成と参加促進を図るため、広報誌やホームページ等の各種媒体を活用した情報発信に努めます。

- 主な取組
- 広報誌やリーフレット、ホームページ等による情報発信

3 地区コミュニティを支える人材育成

地区コミュニティ活動の活性化を支える地区コミュニティリーダーの育成を目指し、各種研修会等の開催や組織相互の交流機会の創出に努めます。

- 主な取組
- 地区コミュニティリーダー育成のための研修会・講演会等の開催

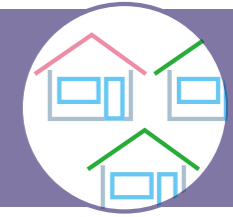
4 地区コミュニティ活動の環境整備

地区コミュニティ活動を推進するため、拠点施設となる長与町ふれあいセンターと長与南交流センター等の適切な管理・運営を図ります。

- 主な取組
- 町民が利用しやすい、適切な施設の管理・運営



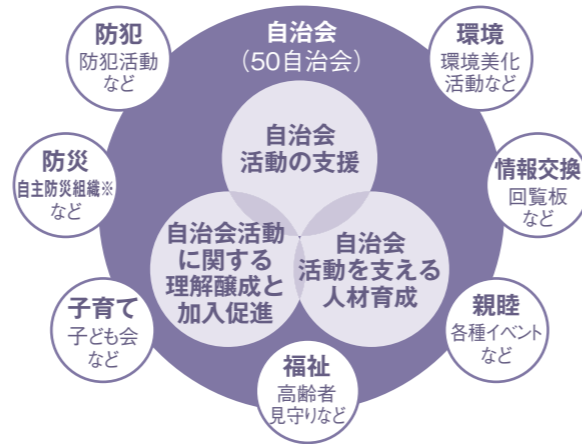
長与南地区コミュニティまつり



施策の目標

安全・安心な暮らしを支える最も身近な住民組織として、自治会活動の支援と持続可能な自治会組織の育成を進めます。

- 自治会は、安全・安心な暮らしを支える最も身近な住民組織です。それぞれの自治会では防犯活動や環境美化活動など、工夫を凝らした活動が行われていますが、一方では、町民の高齢化等による加入率の低下や活動の停滞が課題となっています。
- 本町では、引き続き主体的な自治会活動を支援するとともに、自治会活動に関する理解醸成と加入促進に取り組みます。
- また、自治会活動を支える人材育成により、推進基盤の強化に努めます。

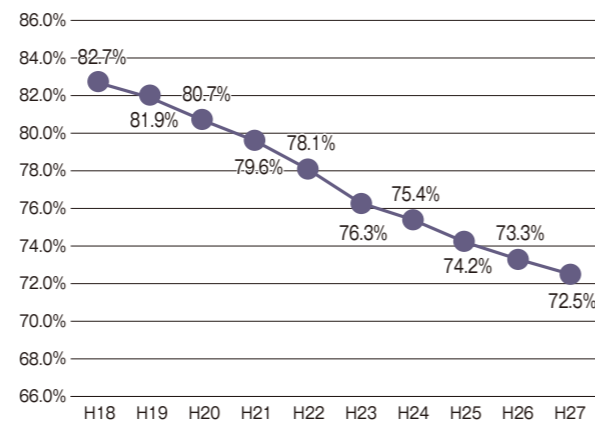


現状と課題

自治会加入率は減少傾向。
新規住民を含めた加入促進が課題となっています。

- 自治会は、ふれあい活動などを通して、地域の連帯感を高め、住みよい地域をつくっていくための、最も身近な住民組織のひとつです。少子高齢化が進む中で、自治会の果たす役割はますます大きくなっています。
- 本町では、世帯の多数が自治会に加入し自主的にまちづくりを進めています。自治会は、地域にお住まいの人たちが、豊かで住みやすいまちづくりを目指して、地域における様々な問題解決に取り組むとともに、町民の連帯意識の向上に努めています。

自治会加入率の推移



資料) 地域安全課 (各年4月1日現在)

- 自治会加入率は平成27年4月1日現在72.5%と減少傾向にあります。新規住民を含めた加入促進が課題となっています。

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
自治会加入率	72.5%	75.0%

具体的な取組

1 自治会活動の支援

主体的な自治会活動を支援するための財政支援を行います。また、各種活動の活性化を図ることを目的とした企画・開催のコーディネート支援を行うほか、自治会同士や関係機関とのネットワーク強化に努めます。

- 主な取組
- 自治会活動への財政支援
 - 自治会(組織・人材)、NPO、関係団体等のネットワーク強化

2 自治会活動に関する理解醸成と加入促進

自治会活動に関する理解醸成と加入促進を図るため、リーフレットやホームページ等各種媒体を活用した情報発信を行い、さらに、新設住宅の建築主や開発事業者等の関係団体に対し、自治会加入への理解・協力を呼びかけます。

- 主な取組
- 広報誌やリーフレット、ホームページ等による情報発信
 - 建築主や開発事業者等の関係団体に対する自治会加入への理解・協力の呼びかけ

3 自治会活動を支える人材育成

持続可能で活発な自治会活動を支えるコミュニティリーダーの育成を目指し、各種研修会・役員交流会・講演会を開催します。

- 主な取組
- 研修会等の開催によるリーダー育成



自治会長研修



施策の目標

PDCAを基本とした政策マネジメントと広域行政などの新たな仕組みを活用しながら、効率的で質の高い行政運営を行います。

- 社会情勢の変化や多様化する市民のニーズに対応しつつ、効率的で質の高い行政サービスを提供していくためには、最小の費用で最大の効果を生み出す経営感覚を持った行政運営が必要です。
- 本町では、施策評価や事務事業評価^{*}によるPDCAの政策マネジメントシステムによる適切な施策・事業展開を行います。
- また、広域行政の推進や民間活力の効果的な活用により、より質の高い行政サービスの展開を図ります。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
施策評価における「計画どおり」、「概ね計画どおり」の割合	86.3%	90.0%
連携中枢都市圏の構築	検討の開始	連携中枢都市圏の実現

具体的な取組

1 施策評価・事務事業評価による適切な施策・事業展開

限られた財源の中で最大の効果を発揮するよう、施策評価と事務事業評価によるPDCAの政策マネジメント体制を構築します。また、評価にあたっては、市民満足度を定期的に把握し、町が策定する各種の計画策定への反映に努めます。

- 主な取組
- 施策評価・事務事業評価による政策マネジメント体制の構築
 - 市民満足度の向上を意識した施策評価・事務事業評価の実施

2 広域行政の推進

広域行政による効率的で効果的な行政運営を目指し、国・県・近隣市町の動向を注視しながら連携中枢都市圏などの新たな広域行政の可能性について検討し、効果的なまちづくりを推進します。

- 主な取組
- 広域行政による行政サービス・施策の推進
 - 連携中枢都市圏など新たな連携体制の推進

3 多様な官民連携手法 (PPP^{*}) の導入検討

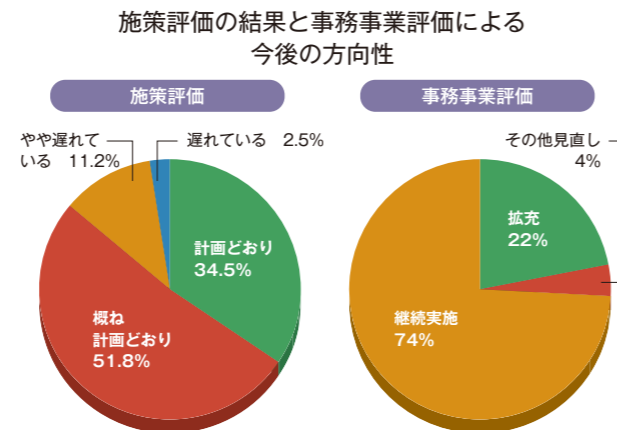
民間の優れたノウハウを活用し、効率的で質の高い行政運営を行うことを目的に、アウトソーシング^{**}やPFI^{**}等の多様な官民連携手法 (PPP) の導入検討を行います。

- 主な取組
- アウトソーシングなどの多様な民間活力の導入促進

現状と課題

施策評価と事務事業評価により、効果的で効率的な施策・事業展開を目指しています。

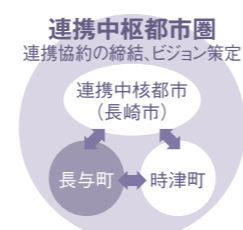
- 長与町では、成果重視の行政への転換、行政運営における透明性の確保を目的として、施策評価と事務事業評価を実施しています。
- 施策評価は、総合計画に基づく197の施策について、進捗状況を毎年、所管課により評価しています。事務事業評価では、町が行っている各種の事務事業を、必要性・妥当性・公平性・有効性・効率性・将来性の観点から評価し、今後の方向性や改善策を決定しています。



資料) 施策評価・事務事業評価 (平成26年度)

新たな広域連携を促進する連携中枢都市圏の可能性を検討しています。

本町では、隣接する長崎市や時津町との新たな広域連携を促進する枠組みとして、連携中枢都市圏の形成に向けた検討を進めています。連携中枢都市圏とは、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」づくりを進めるものです。



施策の目標

町民目線でわかりやすく、親しみやすい行政情報の発信に努めます。
また、町民の声を反映したまちづくりを展開するために
広聴機会の充実を図ります。

- 透明性の高い行政運営を実現し、多様な協働のまちづくりを推進していくため、広報誌やホームページなどの多様な媒体を利用した、きめ細かな行政情報の発信を行うとともに、参加しやすい広聴機会の充実を図ります。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
町ホームページ閲覧件数(アクセス数)	192,991件	195,500件
まちづくり提案箱による提案数	44件	60件

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

1 広報誌・ホームページなどの多様な媒体を利用したきめ細かな行政情報の発信

行政運営における透明性を確保し、町民のまちづくりへの参加を促すため、幅広い行政情報を町民に的確にわかりやすく伝え、広報誌やホームページ、SNSなど多様な情報媒体を活用した情報発信に努めます。

主な取組

★SNSによる積極的な行政情報の発信

- 広報誌やホームページ、テレビなど多様な情報媒体を利用した情報発信
- イメージキャラクター「ナガヨミッくん」の有効活用

2 広聴機会の充実

町民のまちづくりに対するニーズを広く把握するため、ほっとミーティングやまちづくり提案箱などによる広聴機会の充実を図ります。

主な取組

- ほっとミーティングやまちづくり提案箱などによる広聴機会の充実

現状と課題

広報誌やホームページを利用した情報発信を展開中。
親しみがあり、わかりやすい広報展開が必要です。



ナガヨミッくん

- 本町では、まちづくり情報を詳細にいち早く伝えることを目的に、広報誌やホームページなどを利用した情報発信を行っています。
- また、平成11年から町政運営に親しんでもらうためにイメージキャラクター「ナガヨミッくん」によるPR活動を展開しています。

町民の声を
きめ細かく把握し、
まちづくりに活かす
取組が必要です。



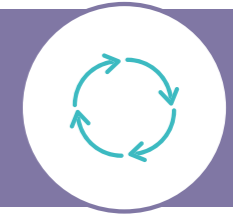
ほっとミーティングの様子

- まちづくりの主役である町民の声を把握することは非常に重要です。
- 本町では、町長と直接意見交換を行う「ほっとミーティング」や「まちづくり提案箱」などを設けていますが、今後も町民ニーズをきめ細かく把握する取組が求められています。



イメージキャラクター「ナガヨミッくん」達のPR活動風景





施策の目標

簡素で効率的な組織機構への見直しを図り、組織や事務量に応じた職員配置、職員の資質向上に努めるなど、継続的な行政改革に取り組みます。

- 本町はこれまで町民満足度の向上と簡素で効果的な行政運営を目指し、各種の行政改革に積極的に取り組んできました。
- 今後も少子高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化や高度化する行政ニーズに機動的かつ柔軟に対応するとともに、健全な財政運営を維持するために、継続して行政改革に取り組みます。

基本方針

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 組織機構の見直し
- (3) 定員管理及び給与の適正化
- (4) 人材育成の推進
- (5) 財政の健全化
- (6) 地域協働の推進と行政の透明性の確保

現状と課題

人材育成への取組



清掃体験研修（時津クリーンセンター）

- 「長与町人材育成基本方針」において、人材の育成及び人事管理についての基本的方針を定めています。
- 研修は、実務主義・支援主義の2つの基本的方針に基づき、計画しています。
- 研修内容としては、経験年数や職責に合わせて実施する階層別研修（新規採用職員研修、職員Ⅰ～Ⅲ部研修、管理・監督職研修など）、職務を遂行するために必要な知識・技能を習得するための専門研修（契約事務、課税事務、徴収事務など）のほか、パソコン研修や清掃体験研修など、多岐にわたっています。

主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
職員研修の受講者数 (年3回程度の研修機会を設定)	3.6回/ 1年1人あたり	最低3.6回/ 1年1人あたり

具体的な取組

1 効率的な組織体制の構築と情報管理

まちづくりを取り巻く環境の変化や町民ニーズの多様化に伴う新たな政策課題に機動的かつ柔軟に対応するため、随時、組織体制の見直しを行います。また、個人情報保護法を順守しつつ適切な情報管理と情報公開に努めます。

- 主な取組
- 適正な機構改革による庁内体制の強化
 - 情報公開制度・個人情報保護の推進
 - マイナンバー制度^{*}（社会保障・税番号制度）の適正な運用

2 人材育成の推進・職員の能力開発

多様化・高度化する政策課題に的確に対応できる政策形成能力やマネジメント力、コミュニケーション力を持つ職員の育成を目指し、各種研修を実施するほか、人事評価システムによる持続的な能力開発・人材育成に努めます。

- 主な取組
- 人事評価の実施
 - 職員研修の実施

3 定員管理及び給与の適正化

組織の合理化、職員の適正配置に努め、職員数の抑制に取り組み、また、給与制度等の適正化に努めます。

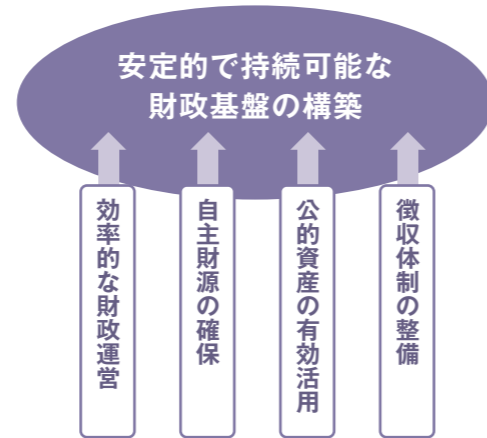
- 主な取組
- 定員管理の適正化
 - 給与の適正化
 - 福利厚生事業の適正化



施策の目標

自主財源の確保に努めながら、健全な財政運営を行います。

- 本町の財政運営は財政力指数やその他の財政指標によると現在は安定的な状況にありますが、経常収支比率が県平均よりも高い水準にあり、財政構造の硬直化が見られます。さらに、本格的な到来を迎える少子高齢化や、高度成長期に作られた公共施設の老朽化への対応など、新たな財政支出も今後想定され、一層の財政効率化は不可欠と言えます。
- そのため、限られた財源の有効活用や重点化による効率的な財政運営を基本に、自主財源の確保や公的資産の有効活用などに総合的に取り組みます。



主な達成目標	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度	
	健全化判断比率 (実質赤字比率、連結実質赤字比率、 実質公債費比率、将来負担比率)	抵触なし (すべて基準値以下)	抵触なし (すべて基準値以下)
	資金不足比率	資金不足なし	資金不足なし

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

1 効率的な財政運営

持続可能で健全な財政基盤を構築するため、限られた財源の有効活用や事業の重点化を図るほか、経費節減に取り組むなど効率的な財政運営に努めます。

- 主な取組 ● 施策評価や事務事業評価と連動した財政運営

2 自主財源の確保

税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正な課税を行うとともに、課税客体を的確に把握し、国の制度動向と連動した課税対策を行います。また、ふるさと応援寄附金制度の有効活用にも努めます。

- 主な取組 ● 適正な課税実施
● ふるさと応援寄附金制度の有効活用

3 公的資産の有効活用

公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の長期的視点による老朽化対策、適切な維持管理・修繕、トータルコストの縮減・平準化に努めます。また、利活用されていない土地等の資産の売却などを検討します。

- 主な取組 ★ 公共施設等総合管理計画の策定と適正な維持管理の推進

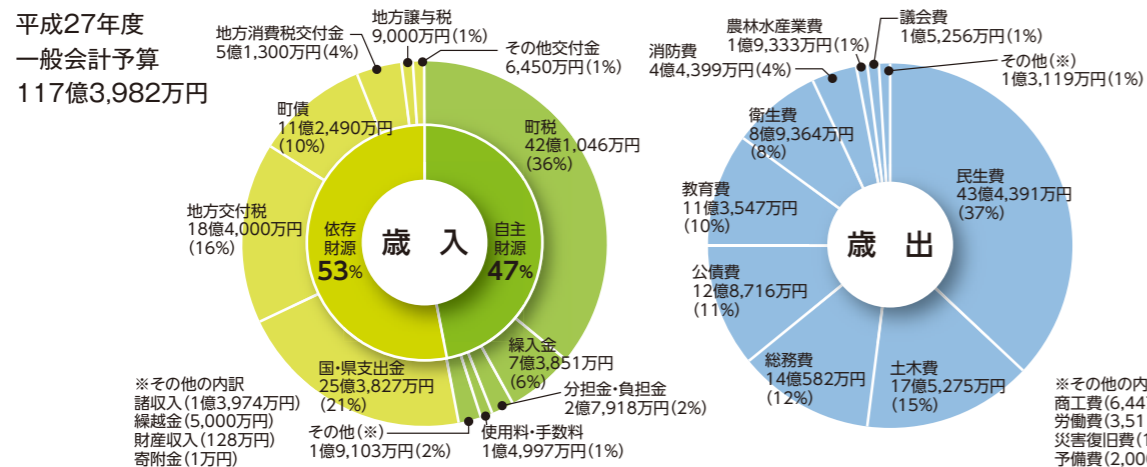
4 徴収体制の整備

徴収業務の効率化及び徴収体制強化を目指し、収納管理システムの適正な運用に努めます。

- 主な取組 ● 収納管理システムを構築、コンビニ収納の適正な運用
● 滞納処分の厳格化

現状と課題

健全な財政運営が推進されていますが、将来に備え、一層の財政効率化が必要です。



健全化判断比率

	平成26年度決算		25年度決算	増減
	早期健全化基準	財政再生基準		
実質赤字比率*	-	13.98	20.00	-
連結実質赤字比率*	-	18.98	30.00	-
実質公債費比率*	8.7	25.0	35.0	8.7
将来負担比率*	18.8	350.0	9.3	9.5

・実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため「-」で表記しています。
・各比率において一つでも「早期健全化基準」を超えると財政健全化計画の策定が義務づけられ、さらに「財政再生基準」を超えると財政再生計画として再度計画を策定しなければなりません。また、財政再生基準を超えると地方債による財務運営ができなくなるなど、行政運営に実質的な制約が生じてくることになります。

資金不足比率

	平成26年度決算		25年度決算	増減
	早期健全化基準	経営健全化基準		
資金不足比率	-	20.0	-	-

・資金不足比率は、資金不足が生じていないため「-」で表記しています。
・資金不足比率が「経営健全化基準」を超えた公営企業会計は、経営健全化計画の策定が義務づけられます。